

ケガ・病気入院補償制度

業務災害総合保険 (業務災害補償特約、フルタイム補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約、疾病入院補償特約 等セット)

病気補償をセット! しかも1人あたりの保険料ではありません。社長、役員、全従業員を対象とした全員加入の保険料です。

福利厚生制度

- 地震によるケガを補償
- 会社で入る医療補償

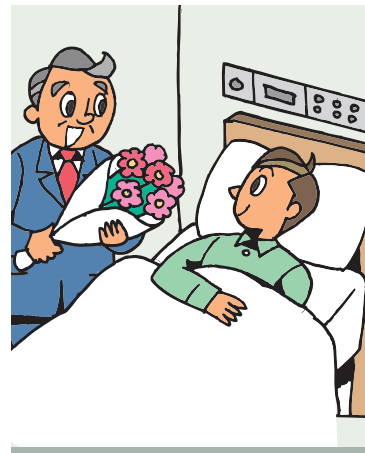
一社月々 **17,160円**

ご契約例: 旅館業、年間売上高4,000万円未満、事業者数割引10%適用の場合※
 (注)業種、年間売上高、加入事業者数により保険料は変わります。(保険期間1年/2024年2月現在)
 ※事業者数割引10%は、前年度の団体契約の保険期間開始日時点における加入事業者数に応じて決定しています。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。詳細について取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

ご契約例 フルタイム補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約 等セット 保険期間1年

24時間補償	病気の補償	疾病入院医療費用保険金	1回の入院につき 50万円 限度
		差額ベッド代	(1万円×入院日数) 限度
ケガの補償	ケガの補償	疾病先進医療等費用保険金	1回の療養につき 50万円 限度
		医療費用補償保険金	1事故につき 100万円 限度
		差額ベッド代	(1万円×入院日数) 限度
		入院補償保険金	1日につき 1,000円 (180日限度)
		手術補償保険金 (1事故につき1回限度)	手術時の入院の有無に応じて 入院中 1万円 ・入院中以外 5千円
		後遺障害補償保険金 (1~14級)	障害等級に応じて 100万~4万円
		死亡補償保険金	100万円
		使用者賠償責任限定補償保険金 (死亡のみ補償)	1名/1災害 100万円 限度

●病気の入院治療



病気補償のお支払例 (疾病入院医療費用保険金)	肺炎で5日間入院の場合	①入院診療費(医療費の3割自己負担分)・・・ 51,730円 ②食事療養費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6,900円 ③差額ベッド代(1日9,000円×5日)・・・・・・ 45,000円 ④消費税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4,500円 ⑤諸雑費(1日1,100円×5日)・・・・・・・・・・ 5,500円	お支払金額合計 113,630円
-----------------------------------	-------------	--	----------------------------

※お支払金額は、ご契約内容や事故の状況等により異なります。

全旅連のケガ・病気入院補償制度の特長

- ① **個別告知は不要**で、従業員の方を無記名で補償します。
 ただし、保険期間開始前に発病していた病気は補償できません。
 また、病気を補償する特約およびフルタイム補償特約については、事業主、**常勤※**の法人役員、社員、**常勤※**のパート・アルバイトの方が対象となります。
 ※ **常勤**とは…ケガまたは病気を被った時の直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。
- ② 保険料は**年令・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- ③ **病気入院による公的医療保険制度の一部負担金※**、**先進医療などの費用、差額ベッド代**など**実際に負担した治療費用**を補償します。
 ※健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

ご存知ですか？

個室使用料などの差額ベッド代は全額自己負担です！

差額ベッド代の最高料金の平均は1日につき14,980円
地域や医療機関によっては、差額ベッド代が1日2万円を超えるような場合もあります。

都道府県別の差額ベッド代 (最高料金の平均)

東京都……26,875円	神奈川県……25,768円	兵庫県……19,128円
千葉県……23,085円	愛知県……25,505円	岡山県……13,785円
宮城県……13,428円	大阪府……17,058円	福岡県……10,814円

出典:2010年4月1日現在 病院情報局「急性期病院の差額ベッド料に関する調査」



充実の福利厚生サービス

ご契約の内容によって、ご利用いただけるサービスは異なります。

セカンドオピニオンアレンジサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。

ご利用例



- 他の治療方法はないのか、相談したい。
- 手術することになったが、他に選択肢はないの？
- 高度な医療が必要らしい。どうしたらいいの？
- 専門医の意見を聞きたい。



がん治療と仕事の両立支援サービス

事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。

【ご注意】 事業主・役員・従業員の方のがんに関するご相談に限ります。

ご利用例



- 復職について主治医に相談する際、気をつける点を知りたい。
- 体調に波があり仕事に影響している。どうしたらいいの？
- がんによる休職期間の目安を知りたい。



メンタルケアカウンセリングサービス

事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。

ご利用例



- 人前にでるのが怖い。
- 夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。

24時間健康相談

事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。

ご利用例



- 夜中に受診できる病院を知りたい。
- 飲んでいる薬の副作用について知りたい。

(注)本サービスは、ティーパック株式会社に委託してご提供します。サービスは今後予告なく変更または中止する場合があります。
・ご相談者の状況または相談の内容により、相談を制限または停止させていただく場合があります。
・サービスのご利用にあたっては諸条件がありますので、ご利用の際にはお電話でご確認ください。

資料請求・お問い合わせは、お気軽に下記取扱代理店・扱者までどうぞ！
FAXでのご連絡は、下記項目をご記入いただき、下記FAX番号宛にご返信ください。

返信先：

- 資料が欲しい 保険料が知りたい 詳しい内容が知りたい

貴社名				ご担当者名	
ご住所					
TEL		FAX			
お仕事の内容	年間売上高	万円	従業員数	名	

- このFAX連絡表にご記入いただいた情報は、引受保険会社の商品・サービスなどのご案内に利用させていただき、これ以外の目的には利用しません。
- 引受保険会社の個人情報の取扱い(プライバシーポリシー)の詳細は、ホームページをご覧ください。
(URL <https://www.aig.co.jp/sonpo/company/direction/privacy-policy>)
- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

お問い合わせ・お申し込みは

AIG損害保険株式会社

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>